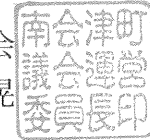


7議委第104号
令和8年3月2日

南会津町議会議長 山内 政 様

南会津町議会運営委員会
委員長 古川 晃



南会津町議会の議会改革について（答申）

議会運営委員会は、令和7年6月2日付で諮問を受け、議会改革の議論と調査研究を進めてきました。

諮問3において「令和8年3月定例会を目途に答申願います」と提示されておりましたので、これまでの実践の結果をまとめ、下記のとおり答申いたします。

記

諮問1 通年議会を令和9年1月議会から実施できるよう議員間の議論と、実施に向けた工程表の作成について研究願います。

答申1 前期議会運営委員会による答申（令和7年5月9日付7議委第6号）では、会津美里町議会の行政視察等をもとに通年議会実施のメリット、デメリットを整理し、「デメリットを解消する手立てを講じながら通年議会導入に向けて継続した議論と検討が行われるよう求めます」とのまとめが行われました。

これを引き継ぎながら、議会運営委員会では、議会改革の議論と調査研究を行ってきました。デメリットとして、執行部、議会事務局、議員のいずれも業務量、負担が増加すること、それに伴う経費増が予想されることから、デメリット部分の更なる精査が必要であると判断し、通年議会導入後に従来の定例会制に戻した事例、通年議会導入を検討したが導入されなかった事例の収集をし、通年議会導入の可否について比較、検討してきました。

その結果、通年議会を南会津町議会で実施することは、現段階では見送ることが妥当との判断に至りました。以下にその経緯と理由を報告いたします。

（1）通年議会のメリット

- ① 議長裁量で本会議が開催できるため、迅速な議会対応ができる。
- ② 災害や緊急時に即時対応ができる。
- ③ 専決処分を抑制して、議会の監視機能を強化できる。
- ④ 常時、委員会活動が可能になるため委員会活動が活発化できる。

(2) 通年議会のデメリット

- ① 議会对応、質問対応等が増えることから、執行部、議会事務局の業務量が増える。
- ② 業務量の増加に伴い、時間外手当、開催経費等が増える。
- ③ 予定外の会議開催により議員の日程調整ができない場合が生じる。
- ④ 議員の議会拘束時間も増えるため、政務活動や自己研鑽の時間が短縮される。

(3) 通年議会実施または実施に至らなかった自治体の経緯と現状の研究

- ① 会津美里町の通年議会についての行政視察結果（前期答申から）と周辺自治体（下郷町、只見町）の通年議会の実施状況調査
- ② 通年議会を導入している宮城県蔵王町、京都府精華町の事例調査（インターネットからの資料）
- ③ 実施しないことを決めた福井県高浜町と実施後2年で定例会制に戻した長崎県議会の事例調査（インターネットからの資料）

(4) 比較・分析結果

- ① 既に通年議会を実施している自治体においては、委員会活動が活性化された等の評価があります。負担感や業務量については、増えている実感はないという声がある一方、執行部や議会事務局から業務量は間違いなく増えているという本音も聞かれました。精華町では、議会对応の職員を2名増員しています。それだけの負担量の増加を見込んでの措置と考えられます。
- ② 長崎県議会は、賛否を二分した会派の勢力の変化はあるものの、議員の第一の仕事場は議会であるので通年議会は当然という立場と、議員が議会に拘束され地域活動が制限されているという立場の議論が展開されていました。地方の議員活動は、地域に密着して地域の声に敏感であることが重要であることから、地域活動や自己研鑽のための時間が制限されることに対して慎重であるべきとの意見がありました。
- ③ 高浜町議会では、通年議会のメリットを認めつつも「事務局体制の強化が必要」「議員活動のバランス確保が困難」「急な議会招集への調整負担」などから現行体制での実施が困難であるとして見送る判断を行っています。将来的に再度検討する可能性を残しながら、まずは現行制度の下で柔軟な議会運営の工夫により通年議会に近い効果を目指しつつ議会改革の推進を図るとしています。高浜町議会の事例は南会津町議会の実態に近く、モデルとして考えられるとの意見がありました。

(5) 現状の課題と判断

- ① 現在の議会において専決処分が不当になされたり、乱発されたことで混乱を来した事例はありません。また、常任委員会の閉会中の継続調査状況も、

現状は通年議会でなければできない状況ではありません。もちろんこの2点が通年議会を否定する理由とはなりません。まずは議会の監視機能の強化、常任委員会の活性化の推進を優先し、本町議会が通年議会を必要とする状況が生じた段階で実施の可否を検討すべきと考えます。

- ② 現在町議会では議員定数と議員報酬の特別委員会を設置して、令和8年6月の定例会で最終報告書を提出すべく議論を進めています。現段階で議員定数を減らす方向で検討していますが、その後は常任委員会の改変や町民説明会等を通して明らかになった課題への対応、さらなる議会改革の必要性に迫られることが予想されます。当面、そちらに集中すべきと考えます。

(6) 結論

以上のような検討の結果、本町議会での通年議会導入は急ぐべきではないという結論に至りました。

導入ありきの通年議会とならないよう、現行定例会制の中で柔軟で工夫を凝らした議会運営を行い、通年議会のメリットに近い効果を目指しながら、直面する常任委員会活性化、議会改革推進の課題等を優先し、必要性が高まった時点で再検討をすべきと考えます。

(7) 今後の方向性

- ① 予想される議員定数と議員報酬の改定に伴う条例改正、その他付随する諸課題の解決を進める中で、議会の監視機能の強化、常任委員会活動の活性化も重要課題に位置付け議会改革を推進する。
- ② 執行部、事務局、議員の役割と分担の見直しやDXによる負担軽減、経費節減の検討を進める。
- ③ 今後も他自治体の導入事例等の収集に努め、通年議会実施の可能性も含め、本町議会改革に活かせるよう検討を進める。

諮問2 議会DX推進委員会で進められて来た議会DXについて、令和8年12月議会から試行できるよう機器の購入の予算化を含め検討願います。

答申2 昨年度実施してきた議会DX推進委員会の活動は、1年目として「南会津町議会においてもDXの可能性を学び、住民サービスのさらなる向上を目指した議会改革を推進する重要ツールとして活用できるようにすること」を目的としてきました。具体的には、議会DX推進のための理解と機運醸成の事業として、グループLINEを活用した議員間連絡の効率化とリモート会議の実証実験を行ってきました。また、議会におけるタブレット等端末の導入と議案書等のペーパーレス化実現のための計画立案と予算化をするための調査研究を行ってきましたが、町の予算措置を行うための要望には至りませんでした。

今回の諮問を受け、議会におけるタブレット等端末の導入と議案書等のペー

ペーパーレス化実現の可能性について検討しましたが、議会のみが推進しても DX の効果は十分には期待できないことから、執行部と一体となった DX が必要であるとの結論に至りました。そのため、令和 8 年 12 月議会からのペーパーレス化は不可能となりました。ただし、議会独自で DX を進展できる部分を先行して行い、将来のペーパーレス化に備えることとし、そのための予算化を進めてまいります。以下にその概要と予算要求の内容を報告いたします。

(1) 総務課および総合政策課からの同時聞き取り調査（令和 7 年 10 月 8 日）

現在の議場を含む本庁舎内のネットワーク環境と DX 進捗状況の確認を行い、以下のような現状と課題が明らかになりました。

- ① ペーパーレス化を含めた本庁内の DX はほとんど進んでおらず、重要性は認識しているが、当面実施の予定はない。
- ② DX の環境としてグループウェア「Garoon」を導入しており、職員間の連絡、日程調整、ファイル管理等に活用している。
- ③ 本庁舎内のネットワークと Wi-Fi 環境に課題があり、同時にアクセスが集中したり大容量の通信には不適である。

(2) 総務課、総合政策課の聞き取り調査後の方針検討

- ① 本庁舎内の DX によるペーパーレス化の見通しが立たないことから、議会、議場におけるペーパーレス化は当面不可能である。今後も執行部へ、DX とペーパーレス化の推進と、庁内ネットワーク・Wi-Fi 環境の強化の必要性を伝えていかなければならない。
- ② 議会運営委員会は、議会内で DX が図れる部分を優先して取組みを進めることを確認した。
- ③ 議会では、昨年度からグループ LINE を情報交流、情報伝達的手段として活用しているが、事務局も含めプライベートアカウントを使用している問題が指摘されている。議会独自で公的なグループウェアを整備する重要性が確認され、企業によるデモを実施し、来年度の導入の是非を検討する。
- ④ グループ LINE 導入の目的の一つに、連絡方法の統一により事務局の負担軽減があった。しかし、実際には議員個人の ICT 環境の違いやリテラシーの違いから一本化できず、むしろ作業量を増やす結果となっていることが指摘されている。そこで、町立小中学校の GIGA スクール用パソコンの更新により、使用しなくなる旧型パソコンが利用できることがわかり、全議員に貸与することでグループウェアの有効活用と情報伝達の本体化、リテラシー向上を推進することができると考えた。

(3) ネオジャパンによる「desknet's NEO」のデモ体験（11 月 14 日：リモート）

議会運営委員会でグループウェア「desknet's NEO」のデモ体験を実施し、次のような知見が得られた。

- ① GIGA スクールパソコンを使用して体験したが、旧型であることはほとんど

問題にならず、使用感は快適であった。初めは戸惑うかもしれないが、慣れれば問題なく利活用できると思われる。

- ② グループウェアの庁舎内利用にあたっては、アクセスが集中することはほぼないと考えられるので、現在のネットワーク環境で問題なく使用できると思われる。
- ③ 事務局の運用にあたって、庁舎内ネットワークから議員グループウェアへスムーズに転送が可能になり、プライベートアカウントを経て情報発信をするリスクが解消できる。
- ④ 公的グループウェアを定着させることで、情報発信の一本化が可能になり、事務局負担の軽減が図られる。
- ⑤ GIGA スクールパソコンの貸与により、自宅でも作業とアクセスが可能になる。しかし、全議員の家庭に Wi-Fi 環境が整っているとは限らないため、環境整備に課題がある。
- ⑥ グループウェアは議員個人のパソコンやスマートフォンでもアクセス可能であり、どこでも様々な端末で利用可能になることから、情報管理の研修やルール整備、情報保護のための条例等改正が必要になってくる。

(4) 現在の取組状況と今後の方向性

- ① 令和8年度議会予算に、グループウェア導入のための予算を盛り込んだ。
- ② GIGA スクールで使用していた旧パソコンの貸与が可能になり、全議員へ貸与できる見通しができた。
- ③ 「南会津町議会タブレット等端末貸与規定(案)」、「情報機器及びグループウェアの使用に関する申合せ事項(案)」等について、3月定例会を経なければ確定しない内容が多いので不確実ではあるが、令和8年3月定例会の会期中に協議し、6月頃からの試験運用を目標としたい。
- ④ 運用に合わせて、貸与パソコンとグループウェア利用の研修、情報管理のための議員研修等を随時開催したい。

諮問3 令和8年3月定例会を目途に答申願います。

答申3 以上、令和8年3月2日付で答申いたします。